

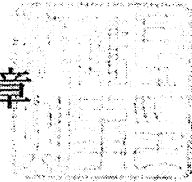
産業廃棄物処分業許可証

住 所 春日井市松河戸町100番地

氏 名 春日井アスコン 株式会社
代表取締役 山本 勇蔵 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 平成30年 1月22日
許可の有効年月日 平成35年 1月21日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分(破碎)

(2) 産業廃棄物の種類

がれき類(アスファルト廃材に限る。)

以上 1品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

ア 設置場所

春日井市松河戸町字八反田100番1

イ 設置年月日

平成2年2月13日

ウ 処理能力

がれき類(アスファルト廃材に限る。)

456t/日(57t/時間)

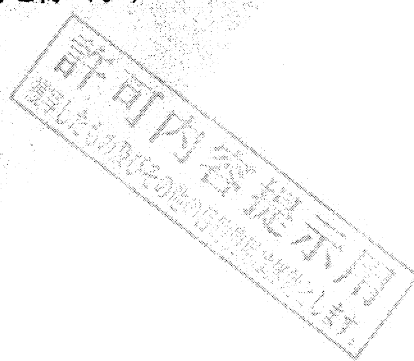
(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

平成29年11月24日

29尾廃第223-1号

3 許可の条件



なし

4 許可の更新又は変更の状況

該当なし

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

許可内容提示用

複写したものと及びその他の目的使用は禁じます。